

いのちと健康 ニュース

NO. 22

1992年 8月15日

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター
名古屋市中区平和二丁目2番3号
高齢者労働会館5F TEL FAX 052-322-0406

〔愛知地域労組きずな〕

三恵精密・田畑さん審査請求提出

7/29 愛知労災保険審査官へ

三恵精密KKに勤務している田畑操さん（40才）は、永年（12年勤続）にわたって事務機組み立てライン作業に従事したため、頸肩腕障害を発症しました。昨年11月、労災認定の請求をしましたが、本年 6/2日付けで「業務外」として本人に通知してきました。

理由は、当該作業（電気ドライバーで締め付け作業）には、3ヶ月従事しただけだから業務には起因しないというものでした。

三恵精密では、ラインの部署を3ヶ月毎に替えるシステムになっているため同じ部署には継続しないのです。

田畑さんは、いつれの部署でも電気ドライバーによるビスの締め付け作業をやってきました。無理な姿勢の継続で頸肩腕障害を発症したのであって、明らかに業務に起因していると判断できます。

連絡先：愛知地域労組「きずな」

TEL 451-5283 FAX 451-5284

日経連が時短で政府に注文つける

当面時短目標1900時間台に

7/28、新経済計画報告書を発表

日経連は、この報告書のなかで政府が新経済計画5年計画で掲げた年率3.5%成長と年間総労働時間1800時間の達成目標について「これらを両立させるには格段に高い労働生産性が必要」などと指摘、当面の時短目標を1900時間台とし、時短のテンポを遅らせるよう主張しています。

〔解説〕

91年度の実労働時間は2008時間。2.3年かけて「1900時間台」に到達しようという日経連の目標は、最悪の場合、わずか8時間強の時短をすればいいことになります。

宮沢内閣が掲げる1800時間の達成目標（96年度）自体、本来前回の5年計画で92年度中に実現するとうたっていた目標で、それを96年度まで引きのばそうというものです。

日経連の主張は、こうした時短計画を、さらにあいまいにして、先延ばしする内容です。

（ 7/29「赤旗」報道から転載）

労働協定指針を改正 上限450時間を360時間

労働省、来年1月から施行
労働省の中央労働基準審査会は、
7/29時間外労働の上限を年間360時
間に減らすことを盛り込んだ「時間外
労働協定指針」の改正案を了承した。

労働省は、8月に指針改正を告示し
1993年1月から施行する。

改正にともなって6割近い企業が、
時間外36協定の見直しを迫られるこ
とになる、と労働省はみている。

この指針には強制力はないが、法定
労働時間（1日8時間、週44時間）
を越える残業や休日労働を認める労使
協定（労働基準法36条で規定）を結
ぶ際に上限の目安となる。

年間以外に月間や週間の上限もあり
今回改正では、週間は15時間に据え
置かれるが、月間は50時間から45
時間に減る。

時間外労働の上限目安時間

	現 行	改正後
1 週間	15時間	15時間
2 週間	28時間	27時間
3 週間	39時間	廃止
4 週間	48時間	43時間
1 カ月	50時間	45時間
2 カ月	95時間	81時間
3 カ月	140時間	120時間
1 年間	450時間	360時間

（7/29「朝日」報道から転載）

第3回のちと健康を守る学校と
愛知健康センター第2回総会に参加
をしましょう！

第3回のちと健康を守る学校

日時 8月29日（土）午後2時
8月30日（日）午前11時
終了

会場 犬山市「犬山館」

TEL 0568-61-2309

参加宿泊費 15,000（資料代含む）

当日受付でお受けします。

申込みは 8月21日（金）まで

愛知健康センターへ

TEL・FAX 052-322-0406

所属組合・団体名と氏名を
お願いします。

引き続き

愛知健康センター第2回総会

午前11時より12時30分まで

1年間の歩みの反省と教訓を生かし
2年目のスタートをきる第2回総会を
開催します。

加盟組合、加盟団体の代表の方を
はじめ多くの会員のご参加をお願い
致します。

ご協力ありがとうございました。

91年度安全衛生実施調査おわる

60件実施調査表集約

愛知健康センターとして初めての「安全衛生実施調査」でしたが、15産別から、60単組・支部・分会のご協力がありました。

早速、集計し分析検討しましたが、不十分な点もありまして判断し難い部分もありました。今後、さらに検討し次期の調査に生じていきたいと思います。

別表に集計結果を報告します。

(事務局)

91年度 安全衛生実施調査集約

労働安全衛生法によって、使用者に義務付けられている主要な実施状況を調査アンケートにてまとめました。

調査アンケートに協力された労働組合は、

民間・・・全印麻総連、生協労連、広吉労協、医労連、紙パ
全動労、運輸一般

官公・・・住宅都市整備公団労組、全農林農政局分会、全林
郵政産業労組、自治労連愛知、名古屋市立大学教

1. 調査表回収数

民間・・・28件

官公・・・32件

合計

2. 業務内容

民間・・・現業 32%

官公・・・現業 25%

非現業 17%

非現業 75%

3. 従業員数

民間・・・正規 30%

官公・・・正規 94%

臨時 9.5%

臨時 2%

パート 18%

パート 3%

4. 安全委員会

民間・・・ある 57%

官公・・・ある 96%

ない 42%

ない 3%

5. 役員

民間・・・安全管理者 28%

官公・・・安全管理者

衛生管理者 35%

衛生管理者

総括管理者 28%

総括管理者

産業医 39%

産業医

安全推進者 17%

安全推進者

役員設置率平均 30%

役員設置率平均 45%

*安全衛生委員会があっても、役員が決められていない事を示

6. 委員会の開催

民間・・・いない 32%

官公・・・いない

1ヶ月 1回 39%

1ヶ月 1回

3ヶ月 1回 7%

3ヶ月 1回

6ヶ月 1回 3%

6ヶ月 1回

1ヶ年 1回 0%

1ヶ年 1回

りがとうございました。

安全衛生実施調査おわる

実施調査表集約

センターとして初めての
「実施調査」でしたが、15
60単組・支部・分会のご
ました。

計し分析検討しましたが、
もありまして判断し難い
ました。今後、さらに検討
調査に生じていきたいと思

統計結果を報告します。
(事務局)

91年度 安全衛生実施調査集約

32.8.1

労働安全衛生法によって、使用者に義務付けられている主要な事項について
実施状況を調査アンケートにてまとめました。

調査アンケートに協力された労働組合は、

民間・・・全印刷総連、生協労連、広吉労協、医労連、紙パ労協、国労、
全動労、運輸一役

官公・・・住宅都市整備公団労組、全農林農政局分会、全林野名古屋宮林、
郵政産業労組、自治労連愛知、名古屋市立大学教職組、名古屋教

1. 調査表回収数

民間・・・28件

官公・・・32件

合計 60件

2. 業務内容

民間・・・現業 32%
非現業 17%

官公・・・現業 25%
非現業 75%

3. 従業員数

民間・・・正規 80%
臨時 9.5%
パート 18%

官公・・・正規 94%
臨時 2%
パート 3%

4. 安全委員会

民間・・・ある 57%
ない 42%

官公・・・ある 96%
ない 3%

5. 役員

民間・・・安全管理者 28%
衛生管理者 35%
総括管理者 28%
産業医 39%
安全推進者 17%

官公・・・安全管理者 34%
衛生管理者 59%
総括管理者 50%
産業医 53%
安全推進者 3%

役員設置率平均 30%

役員設置率平均 45%

*安全衛生委員会があっても、役員が決められていない事を示しています。

6. 委員会の開催

民間・・・いない 32%
1ヶ月 1回 39%
3ヶ月 1回 7%
6ヶ月 1回 3%
1ヶ年 1回 0%

官公・・・いない 6%
1ヶ月 1回 46%
3ヶ月 1回 18%
6ヶ月 1回 12%
1ヶ年 1回 9%

5 主要な事項について

紙労協、国労、

全林野名古屋宮林
大学教職組、名高教

合計 60件

25%

75%

94%

2%

3%

96%

3%

理者 34%

理者 59%

理者 50%

理者 53%

理者 3%

理者 45%

事を示しています。

6%

1回 46%

1回 18%

1回 12%

1回 9%

7. 安全衛生委員会の活動

民間……… 28%

講習会 17%

研修会 7%

健康講話 10%

その他 3%

年間行事実施率 9～1 行事

* 民間・官公ともに委員会が主催して行なう行事が少ない。

官公……… 56%

講習会 53%

研修会 13%

健康講話 50%

その他 3%

年間行事実施率 1～2 行事

8. 健康診断の実施

民間……… 一般検診年 1 回 71%

2 回 28%

不明 1%

特殊検診 有機 3%

鉛 0%

放射線 10%

VDT 17%

夜勤 10%

雇い入れ時 42%

海外派遣 0%

* 一般検診の主流は年 1 回であるが、春・秋期の 2 回が必要である。

官公……… 一般検診年 1 回 55%

2 回 3%

不明 25%

特殊検診 有機 6%

鉛 0%

放射線 6%

VDT 21%

夜勤 12%

雇い入れ時 37%

海外派遣 15%

9. 健康診断個人表

民間……… ない 10%

ある (産業医) 7%

(会社) 82%

官公……… ない 0%

ある (産業医) 0%

(会社) 100%

10. 健康管理区分

民間……… いない 50%

いる 32%

不明 17%

官公……… いない 21%

いる 78%

不明 0%

11. 産業医の巡視

民間……… いない 67%

いる 25%

不明 7%

官公……… いない 68%

いる 31%

不明 0%

* 義務付けられている産業医の巡視が、官・民とも順守されていない。

12. 産業医の委員会参加

民間……… いない 75%

いる 14%

不明 11%

官公……… いない 25%

いる 28%

不明 46%

* 産業医としての責務が履行されていない、形骸化している。